

# 森林環境税及び森林環境譲与税の仕組み

令和6年度から施行

令和元年度から施行

国

交付税及び譲与税 配付金 特別会計

都道府県

森林環境譲与税

私有林人工林面積(林野率により補正)、林業就業者数、人口により按分

市町村

都道府県

●市町村の支援等

インターネットの利用等により用途を公表

国税	森林環境税	1,000円/年 (賦課徴収は市町村が行う)
個人住民税 均等割	道府県民税	1,000円/年
	市町村民税	3,000円/年

注：一部の団体においては超過課税が実施されている。

市町村

- 間伐 (境界画定、路網の整備等を含む)
- 人材育成・担い手確保
- 木材利用促進、普及啓発 等

インターネットの利用等により用途を公表

公益的機能の発揮

地球温暖化  
防止機能

災害防止・  
国土保全機能

水源涵養機能 等

賦課決定

納税義務者

約6,200万人